

令和4年

財政援助団体等監査報告書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、
令和4年財政援助団体等監査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

令和5年2月7日

東京都監査委員	伊藤 ゆう
同	伊藤 こういち
同	茂垣 之雄
同	岩田 喜美枝
同	松本 正一郎

目 次

第 1	監査の概要	1
第 2	監査の結果	6
第 3	補助金等交付団体別監査結果	23
	学校法人等 70 団体	25
	公益財団法人東京都福祉保健財団	37
	社会福祉法人等 10 団体	53
	公益財団法人東京都農林水産振興財団	67
	東京多摩青果株式会社ほか 3 団体	86
	八丈町商工会	95
	社会福祉法人武蔵野会	98
	社会福祉法人養和会	101
第 4	出資団体別監査結果	107
	東京都公立大学法人	109
	株式会社多摩ニュータウン開発センター	137
	公益財団法人東京都環境公社	153
	東京都ビジネスサービス株式会社	172
	東京都チャレンジドプラストッパン株式会社	181
	株式会社東京交通会館	189
	東京水道株式会社	203
	東京下水道エネルギー株式会社	224
	公益財団法人東京学校支援機構	236
第 5	公の施設の指定管理者別監査結果	255
	公益財団法人東京動物園協会	257
	公益財団法人東京都公園協会	289
	公益財団法人東京都道路整備保全公社	321

※ 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計等と一致しない場合がある。

※ 報告書内の表（千円単位、百万円単位など円単位でない表）については、原則として、以下のとおり記載している。

- ・表示単位未満を切り捨てた結果、0となる場合、「0」
- ・もともとの数字が0、又は数字がない場合、「—」
- ・表に記載の制度や事業が創設前の場合、斜線